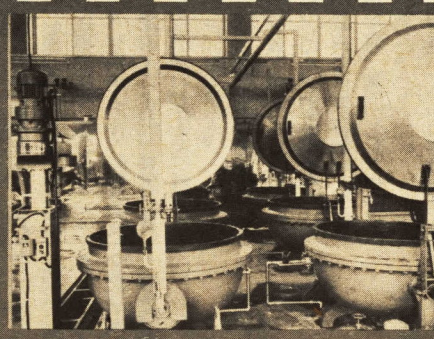
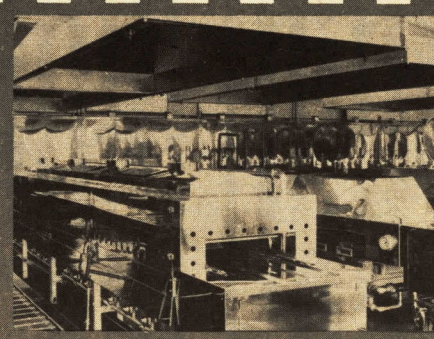


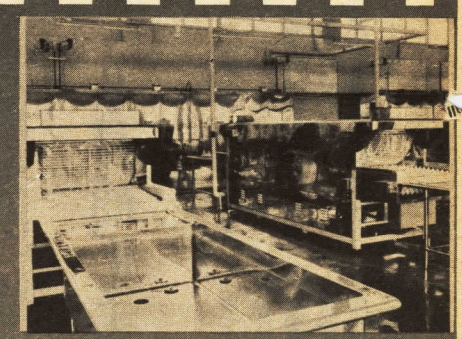
↑センター全景



↑煮たきコーナー



↑焼物・揚物コーナー



↑洗浄コーナー



桶 中 学 校 の 給 食 時 間

学校給食センターが完成

10月18日から各校に配送

本市では、これまで中学校の給食は、合併以前から小中学校、幼稚園まで含めた給食センター方式による完全給食を行っていた桶中学校を除き、他の中学校では牛乳のみの給食が行われてきました。

一方、小学校児童の場合は、下中小学校、前羽小学校以外の各校は単独に調理場を持ち、完全給食を行っていました。

しかし、文部省の指導方針としては、義務教育中の児童生徒に対する学校給食を昭和四十八年度までに完全給食にすべくであるとしており、本市でもいろいろの観点から検討が進められてきました。

この結果、中学校の場合は運営上の合理化などを考慮して、中学校一本のセンター方式とし、昭和四十六年から市内飯泉に栄養指導センターをも含めた小田原市学校給食センターの建設を進めてきましたがこのほど完成し、十月十八日から完全給食を開始することになりました。

学校給食の飛躍的發展の原動力となり、昭和七年がそのはじめといわれます。

学校給食の歴史

わが国における学校給食の歴史は古く、昭和七年がそのはじめといわれます。

当時は、経済界の不況によって弁当として学校に送る児童が非常に多く、教育上また健康上から文部省は学校給食に要する経費を国が支出して、給食を必要とする児童に昼食を出そうとしたもので、学校給食の制度はその起源において児童児童の救済というところから出発しています。

しかし、昭和十年ごろになると児童一般に対する栄養給食の面に進展し、また教育的にも給食の機会を均等にすることが認められ、全校給食の学校も増加し、昭和十四年にはこの数も全国で九、二四六校、給食人員二五万人に達しています。

文部省は、太平洋戦争中も学校給食奨励のために国庫補助を続け、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

戦後、戦後復興の途程として、戦後、教育計画の一環として、給食の普及に努めたが、終戦が迫るにつれて、主要食糧をはじめ、あらゆる物資の統制が強められたために各地の学校給食は衰微の一途をたどり、給食の歴史の断片といえます。

これらの点を検討した結果、中学校の場合はセンター方式としたわけです。

この小田原市学校給食センターの建設地は、飯泉側から豊川支所方面に向う道路と小田原厚木線が交差する地帯にあり、建築面積一、四四・〇九平方メートル、鉄筋コンクリート二階建て二日最高二万食の調理能力を持っています。

内部には、自動食器洗浄機、熱風消毒保管庫、自動運送機、自動食器乾燥機、カス回収機など衛生管理と効率面での新設備が備えられ、月曜日から金曜日まで五時五十分、十校の生徒七千人を対象とした給食がつけられることになりました。

また、このセンターで使用される材料は、業者選定委員会を選定された業者から納入されますが、生鮮食品は調味料まで、すべて物産選定委員会を選定して厳選され、給食はセンターによって各校に配送されます。

このセンターの業務開始に先立つて教育委員会では、中学生と父兄に対して給食に関する調査を行いました。中学生の主食はご飯が圧倒的に多く、好きなおかずは肉類、野菜、魚類の順となり、父兄からは、おいしくて栄養のある副食、給食費は安いことも買、味の良いもの、衛生管理への注意などの意見が多く出されました。

したがって、これからはこのような意見を反映した献立がつけられるわけですが、給食費は、一月平均九十四円、一月平均十七回で、月に一千八百円となります。

また、特に父兄の心配が強い衛生管理面では、内部設備などにも細心の注意を払い、出入口のエアーカーテン、足で操作する手洗器などを備え、作業の日々交換やセンターに入出入りする人の一月一回以上の検便なども義務づけ、部外者の入場は一切禁止してまいります。

このような内容によって十月十八日から業務が開始されます。

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

献立は栄養と好みを考慮に

駅前広場の整備費など補正

市議会九月定例会

市議会定例会は、さる九月十八日、市の議場において開会され、会期を十日間と定められた。昭和四十六年度小田原市水道事業会計及び病院事業会計決算の認定案が上程され、十二人の委員で構成する公営企業会計決算特別委員会を設置して、これに付託の上、閉会中の継続審査としました。

次に、昭和四十七年度小田原市一般会計補正予算案ほか各特別会計補正予算案六件及び条例案等九件が一括上程され、市長の提案理由の説明及び財政課長の細部説明が行なわれたのち、各委員より、二十日、本会議を再開し、各議案に対する質疑が行なわれたのち、それぞれ所管の常任委員会に付託して散会し、翌二十一日から二十四日まで休会とし、各常任委員会はこの間付託された議案の審査を行ないました。

二十五日、再び本会議を開き、各常任委員会に付託した議案について、それぞれ委員長から

審査の経過と結果についての報告が行なわれたのち、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、集中豪雨及び二十号台風による災害復旧関係による昭和四十七年度一般会計補正予算案が上程され、市長の提案理由の説明及び財政課長の細部説明が行なわれ、委員会の審査を省略して採決の結果、原案のとおり可決しました。

次に、任期満了に伴う教育委員及び選任替えによる固定資産評価員に別項のとおり任命及び選任することに同意しました。

続いて辞任に伴う後任の農業委員を別項のとおり推せん決定したのち、選挙管理委員並びに同補充員の選挙を行ない、指名推選により、別項のとおり当選決定しました。

引き続き、十四名の委員で構成する庁舎建設特別委員会を設置し、庁舎建設に関する事項を付託して審査終了時まで引き続き閉会中の継続審査とすることに決したのち、「付加価値税新設反対」に関する意見書が上程され、委員会

公民館大会開く

熱のこもるパネル討議

小田原市公民館大会が九月十六日(土)、午後一時から市民会館小ホールにおいて、市長、市議会議員など来賓をはじめ市民館関係者二百数十名の出席のもと、国際情勢についてという演題で討論が行なわれ、最後に「最近の神奈川県政経懇話会の大川進氏の講演があり、午後四時三十分、終



なわ、大会の席上で市内の優良公民館及び優良公民館役員としての次の方が表彰をうけました。

優良公民館の部
 谷津公民館、堀之内公民館、板橋公民館
 優良公民館役員員の部
 (敬称は略します)

葛屋政彦(緑)、石川充明(19区)、鈴木利八(十字)、内田祝方(町田)、津田音郎(寺町)、小笠原精一(多古)、北川三郎(穴部)、剣持久治(曾比)、奥津文雄(下宿)、内田一正(根府川)

献血で知事表彰 相洋高校など

本市の献血事業は、開始以来市民の協力により順調に進展し、血液の需要はすべて献血でまかなえる状況となりました。

この運動の趣旨の普及をはかるため、九月五日平塚市民センターで、「愛の血液助け合いのつどい」が開催され献血推進功労者、団体の表彰式があり本市関係の団体が次のとおり表彰を受けました。

◎知事表彰
 相洋高等学校生徒会

道路は広く正しく使いましょう

道路を物や商品、立看板、ポスター等で無断占用する例が多く見受けられます。

このような物は、交通の妨げとなるほか、交通事故の原因になりますのでやめましょう。

なお、次の道路占用(使用)については、許可できません。

一、商品、材料、ごみ箱、廃品等を道路に置くこと、物置、乾燥場等に使用すること。
 二、建築のとき以外に材料、砂利、砂等を道路に置くこと。

また、次の物で、無断占用されている場合は、国道、県道、市道それぞれの管理者まで申請してください。

一、突出広告板(高さは歩道部分で二・五メートル以上、車道部分で四・五メートル以上)
 二、巻上げ式目よけ(構造上支障のないもの)
 三、建築用足場、仮囲い等

119番 火事と救急は 場所と目標ははっきり

上府中地区自治会連合会
 曾我地区自治会連合会
 下曾我日赤奉仕団
 株式会社日立製作所小田原工場
 富士写真フィルム株式会社小田原工場
 小西写真工業株式会社小田原工場

捨てられたゴミのかたづけを、極力行なっていますが、捨てる人が後をたないため、何度かたづけてもまた捨てるという状況が実情です。そこで、ぜひ空地や山林を所有しているかたがたその管理をさらに厳重にされるようお願いいたします。

また、空地や、山林には有刺鉄線などで、防護柵をつくってください。投棄されたものは法的には管理者の責任となります。

そして、自宅から遠い所の空地や山林は自ら巡視することも、近所の方に監視を頼むなど、地域全体で不法投棄を締め出す体制をつくっていきましょう。

また、不法投棄の現場を見つけたら、直ちに、次の事項を、警察署、およびの派出所、市役所環境整備課、清掃課、清掃事業所のいずれかに連絡ください。

1、日時
 2、捨てている場所
 3、車両のナンバー、または所有者を表示する看板名
 4、捨てられた物の内容と量
 5、環境整備課、清掃課
 電話①二二二
 電話②二二二
 清掃事業所
 電話③四六三・七三三

空地山林をねらう ゴミの不法投棄

ゴミの不法投棄が最近目だつてきてしまつてからは、なかなか撤去がむずかしく、地主のかたは厄介なばかりでなく、悪臭や、危険等近所の方にもたいへん迷惑をかけるおそれがあります。

市でも、不法投棄取り締まりのパトロールを強化し、公有地内

9月補正予算のあらまし

昭和四十七年度九月補正予算は、市議会九月定例会において議決されました。

一般会計をはじめ、特別会計及び企業会計のうちの六会計が、総額で十九億九千七百七十七万一千四百円を計上し、各会計の予算総額は二百五十七億五千七百一十四円となりました。

一般会計では、新庁舎設計費を昭和四十七年度と昭和四十八年度の継続費とし、その本年度年割額にかゝる基本設計委託料一千四百万円を計上したほか、広域管農地整備事業として、昭和三十六年度から昭和五十五年度完成を予定して実施している大規模農道小田原野線の昭和四十七年度負担金、一千八百七十八万八千円を、また、小

予算の概要は、次のとおりです。

二百七十一万六千円
 ◎穴部外河原農道ほか四農道の小規模農道整備事業費補助金
 三千四百九十六万五千円
 ◎小田原市開発公社利子補給金
 七千万円
 ◎山王保育園建設費補助金
 一万一千円

二百七十一万六千円
 ◎河川維持費一千九百九十五万円
 ◎下府中新設小学校プレハブ校舎新築工事請負費
 三千万円
 ◎千代小学校校舎増築工事請負費など、あわせて六億五千九百五十四万四千円を補正しました。

特別会計では、競輪事業特別会計に駐車場用地購入費、施設整備費及び一般会計繰入金を天守閣事業特別会計に、自動火災報知機及びレジャー警戒装置設置工事費を、下水道事業特別会計に、東道小田原山北線などの路面復旧費を、さらに、農業共済事業特別会計に、水稲無事もくし金(農作物共済助成)及び人件費(業務助成)をそれぞれ補正しました。

企業会計では、水道事業会計に、第三期拡張事業費の追加事業費、災害復旧費、配水管新設改良費など一億八千六百八十六万六千円を追加し、また、病院事業会計に施設改良費などを補正しました。



さかなまつり

とき 11月11日(土)・12日(日) 午前9時~午後5時
 ところ 小田原市民会館
 主催 さかなまつり開催協議会

《おもな内容》

- (1) 生鮮魚介類の展示
- (2) 水柱
- (3) 参考料理の展示
- (4) 料理実演並びに魚のつくり方実演
- (5) 水の彫刻実演
- (6) さかな関係の映画上映
- (7) 食用魚介類と観賞用魚の展示
- (8) 協賛団体の出品
- (9) 即売(当日は市内のさかな屋さん全部休みます。両日は市価より安くさかなの安売を行ないます)

精神障害者大会で討議

関東甲信越の都九県から知恵を会場として開催されました。おくれの子をもつ保護者二五〇〇名が集まり、第八回精神障害者大会が九月八日、箱根町小淵園を会場として分科会が開かれ、第九日、箱根町と本市大ホールにおいて、津田知事申元が、次の五つのテーマに分

社会復帰めざして



市長など来賓多数の出席をえて全體會議が開かれました。この大会に集まった知恵おくれの方を持つおとくさんやおかあさんたちは、次の五つのテーマに分かれ、熱心に発言をし、討議を行いました。

- (一) 乳幼児期の早期発見について
- (二) 精神障害児に対する特殊教育の充実について
- (三) 成人障害者の就労、結婚、老人対策について
- (四) 重い障害のある家庭に対する援助の強化と施設整備について
- (五) 精神障害者育成会の活動について

各テーマで討議されたことを全體會議で決議文としてまとめ、これを関係機関に要望することとして、大会を終えました。

決議文の主な内容は次のとおりです。

- (一) 発生予防と早期発見の施策の確立
- (二) 愛の手帳の交付を実施。
- (三) すべての子どもに教育権の確立
- (四) 幼児指導と義務教育終了後の教育指導の強化
- (五) 施設利用の負担の軽減と在宅者の扶養手当の改善
- (六) 精神障害者雇用促進法の制定
- (七) 重い者は全員収容保護の施策の確立
- (八) 家族の自覚と社会啓発を高めよう



道路愛護で表彰

8月の「道路をまもる月間」に際して、本市の次の自治会が道路の清掃や、道路に物を置かない道路愛護運動のすぐれた業績が認められ、表彰を受けました。

- ◎建設大臣表彰
第16区自治会 (会長 杉山米吉さん)
- ◎県知事表彰
新玉地区自治会連合会 (会長 村上金蔵さん)

方の調査(足柄小6年、藤田雅史)へちまのくまはいつのびるか(下府中小3年、荒木幸子)新聞ニュースと広告と贈り物と重さ(富士小6年、金子裕美)けい光灯に集まる虫(久野小4年、近藤小百合)網でとれた魚のしるいとりよう(早川小3年、青木たかひろ)じどうろくせんじいいる人数(早川小3年、松本哲司)場所によってちがうほうせん花(新玉小5年、村松博文)おかあさんの一日(東宮小4年、岡本直子)注意一秒交通安全(城南中1年、鈴木やよい、山本益代、古川典代)発展するコンピューター(城南中3年、藤政合子、益田万里子)

高橋君らが特選に

統計図表コンクール

市内の小・中学校児童生徒を対象にした、第十四回統計図表コンクールの審査会が八月二十九日、市と教育委員会の共催で行なわれました。審査員は、県・市職員および小・中学校、教育委員会の統

計教育関係者十三人により行なわれ、次のとおり入賞者がまきまきした。

◎特選 かつむりほことかすきか(新玉小2年、高橋慎一郎) オリンピックの歩み(城南中3年、小林千寿、小倉祐子) ◎入選一席 かわれた橋の利用(新玉小6年、山本伊佐男) 増加するガスの利用(城南中1年、杉崎美佐、横川みどり) ◎入選一席 すくなくならぬワラ屋根(前羽小3年、筆尾昭裕) 子ども会のラジオ体操に参加した人数(下曾我小4年、鈴木邦彦) おかあさんほどのおおみせでかいものをのめるのか(桜井小2年、河合妙子) ヘチマはいつそだつ(山王小3年、高橋敦子) 5えんだまがらんごきょうそう。(大塚小1年中田久子) 飲み物を冷やす時間(新玉小6年、桐生浩司) 中国の目を向けよう(城南中2年、小勝のり子、3年、小勝久子) ◎入選三席 家の中で一日につかう水と口の回す回数(桜井小2年、岡部千恵子) 小田原銀行バス乗降者調べ(山王小5年、藤

つり人のマナー

海難事故防止にご協力を！
危険な岩場や防波堤でのつりはやめましょう。
つりに出かける前に天気予報に注意し、海の様子は地元漁協の人に聞いて事故のおきないようみんなで心がけましょう。

霊園の申し込みを受付

10月20日～31日

市では、久野霊園の使用希望者をおとり募集します。ご希望のかたは、お申し込みください。

▲墳墓の種類と数
四平方計 二十六区画
六平方計 四十九区画
計 七十五区画

▲申し込み期間
十月二十日から三十一日まで、募集期間中、平日は毎日午前八時三十分から午後五時まで受付です。ただし土曜日の午後二時以降は除きます。

▲申し込み資格
①市内に一年以上お住まいのかたで墳墓の祭事を主宰すべきかた。
②勤務その他の事情により小田原市に住んでいないが、市内に土地や家屋などがあり、墓の祭事を主宰すべきかた。

▲使用料と管理料
使用料
四平方計一区画二万七千円
六平方計一区画四万六千円
管理料(一年)
四平方計一区画一千二百円
六平方計一区画一千八百円

▲申し込み方法
①申し込みが募集した墳墓数を超えた場合は、公開抽せんにより使用者を決定します。また墓所の位置も同じように抽せんで行なわれます。

▲抽せんの日時と場所
十一月二十日から
十一月八日午前十時
市役所講堂

▲注意事項
①墳墓は焼骨のみ埋蔵し、それ以外の目的には使用することはできません。
②抽せんの日時と場所
十一月八日午前十時
市役所講堂

▲使用許可
十一月二十日から
申請書(用紙は都市計画課と各支所に用意してあります)に記入押印して、申請者の住民票の写しを添えて都市計画課へお

日までに納めていただきます。納期限までに納めていただかぬときは、使用許可を取り消すことがあります。

③申し込みのときは、おたすねることがありますので本人または家族のかたがおいでください。

④申し込みは、有資格者一人一通過限りとし、申請書の記載事項が事実と違つときは、他の不正の申し込みをされたときはその効力を失います。

⑤墓碑、その他の施設の設置については、高さなどの制限があります。

※その他おわかりにならない点は都市計画課公園係にお問い合わせください。(電話2111)

た、建設部は道路、河川の築造、改修や市有建物の建築などの仕事をしています。

監査の結果はおおむね良好であるとしていますが、次の点に注意するよう意見がありました。

一 下水道受益者負担金の徴収猶予を行なつたあたつては、現状などをよく調査し、適確な取り扱ひがなされるよう、一努力されたこと。

二 道路、水路の占用関係の事務処理は十分留意すべきこと。

広報写真コンクールの作品募集

(今回からカラー写真も対象に)



このコンクールは、写真を通して市政のいろいろな面を知っていただくため毎年行なわれるもので、今度で12回目となります。

作品は、市の行事や施策に関するもの、産業や文化、変わりゆくまちの姿、美しい自然などが対象となります。

今回からはカラーの部も加わりましたので、ふるってご応募ください。

- ◆主催 小田原市
- ◆募集時期 12月21日～48年1月20日
- ◆応募資格 市内に在住、在学、在勤のかた
- ◆作品 ①ことし撮影したもので未発表のもの ②応募枚数に制限はありません ③入賞作品の版權は主催者に属します ④入賞作品以外はお返しします
- ◆サイズ 白黒・カラーともカビネ
- ◆賞 推薦1点、特選2点、入選3点(以上のかたに賞状と賞品を贈ります) 佳作10点(記念品を贈ります)

- カラー写真の部
推薦1点、特選2点、入選5点(以上のかたに賞状と賞品並びに副賞を贈ります) 佳作10点(記念品を贈ります)
- ◆問い合わせ 市役所広報課 電話22-1111
- ◆応募先 (城内3-22 千250)

宮城まり子さんが講演

民生・児童委員大会

小田原市民生委員協議会主催、のたけに聞く者(大きな感動を呼ぶ)小田原市、小田原市社会福祉協議会、小田原市民生委員児童委員大会が、九月八日(金)午後一時から市民会館小ホールで開催されました。

この大会は、市制三十周年を記念して昭和四十五年(昭和二十年)に始まったもので、本年は第三回目にあたり、民生委員活動のより一層の発展と資質の向上を図ることを目的としています。

当日は、市長をはじめ来賓多数を迎え、盛大に行なわれました。大会は、市川総務の司会により進められ、第一部の「二ノド、そして愛、それは教育?」と題した養護施設むむの木学園長宮城まり子さんの講演(基調)が、宮城さんのお話しは体験に基づき、

- 山下 猛(緑)
沖津 幸助(新玉)
田代兼太郎(万年)
草場 キヨ(十字)
早川 国之(十字)
杉田 熊蔵(二川)
上原 理平(二川)
高橋トシ子(久野)
加藤 晴二(富水)
市川 幸雄(富水)
中島治郎兵衛(早川)
鈴木 勇(山王網一色)
中村 公三(山王網一色)
早野シゲ代(下府中)
入野 タケ(下府中)
尾崎 茂松(国府津)
瀬戸幾久男(国府津)
古藤かす子(酒匂)
加藤 政夫(酒匂)
近藤 信平(橋)

再会を喜ぶ市長と最高齢者



この日も九月十五日の「敬老の日」を中心に、市内各地区では、もも会、その他関係団体の協力により七十歳以上のお年寄六千七百余人、多様な敬老行事が行なわれ、敬老の日には、あいにくと台風も大変喜ばれました。

市長と一年ぶりの対面を喜ぶ 大川ためさん

の接近による豪雨で天候には恵まれませんでしたが、各会場とも非常な盛況で、市長も祝品を持って最高齢者の大川ためさん(99歳)と青木直吉さん(99歳)を訪ね、再会を喜ぶあうなう大変有意義な一日でした。

また、この日も馬場輝孝さんが譲渡された、内田正治さんが増田力さんにそれぞれ肖像画を贈り、直井白雲さんから長寿石が市橋春房さんに贈られました。贈られたかたは大変喜ばれました。

このほか、新光堂から老眼鏡三十個が福祉部を通じてお年寄りに、市民会館贈り物委員会からのお年寄金十万円をもとに、パスポート九十三本が善行銀行を通じて90歳以上のかたに贈られ、これも大変喜ばれました。

9月15・16日

集中豪雨 猛威をふるう



市内の道路は いたるところで 水に浸る

- 九月十五、十六日の両日にわたる集中豪雨で、各会場とも非常な盛況で、市長も祝品を持って最高齢者の大川ためさん(99歳)と青木直吉さん(99歳)を訪ね、再会を喜ぶあうなう大変有意義な一日でした。
- また、この日も馬場輝孝さんが譲渡された、内田正治さんが増田力さんにそれぞれ肖像画を贈り、直井白雲さんから長寿石が市橋春房さんに贈られました。贈られたかたは大変喜ばれました。
- このほか、新光堂から老眼鏡三十個が福祉部を通じてお年寄りに、市民会館贈り物委員会からのお年寄金十万円をもとに、パスポート九十三本が善行銀行を通じて90歳以上のかたに贈られ、これも大変喜ばれました。

中小企業退職金 補助申請

10月31日まで

退職金共済契約を結んでいる事業主並びに小田原商工会議所が行なっている特定退職金共済制度と退職金共済契約を結んでいる事業主で毎年九月三十日合共済掛金の二十五パーセント、三月三十一日現在において、従業員が二十一人から三十人までの場合は、補助金の限度とします。

申請方法 補助金交付申請書により申請すること。なおこの制度についてのお問い合わせは商工課振興係へお尋ねください。

申請期間 一年一区分けて補助金を支払います。四月一日から九月三十日までの掛金は十月一日から十月三十一日まで申請してください。十月一日から三月三十一日までの掛金は三月三十一日から四月十日までに申請してください。

申請期間 次の割合で補助金が得られます。ただし従業員一人の二ヶ月の掛金が千円をこえた場合は千円を補助します。四月一日から九月三十日までの掛金は三月三十一日までの掛金の二パーセント、従業員が三十人以上から百人までの場合は共済掛金の十パーセント、従業員が百人以上の場合共済掛金の二十パーセント。

退職金共済契約を結んでいる事業主 補助額

人までの場合は共済掛金の二十パーセント、従業員が三十人以上から百人までの場合は共済掛金の十パーセント、従業員が百人以上の場合共済掛金の二十パーセント。

消防団員がポンプ訓練

八月二十四日から二十六日まで三日間にわたり、市内の富水、

国府津、早川各小学校校庭において、消防団員がポンプ訓練を行いました。

この訓練は、新しく消防団員となった人を中心に対象として、器具の取り扱いや操作の基本を習得することにより、火災現場において、より有効な消防活動ができるよう、毎年一回実施しています。

なお、現在小田原市消防団の機構は、第一部、二十五分団、七三分団、消防機は次のとおりです。

消防ポンプ自動車 三台
三輪ポンプ自動車 二台
小型動力ポンプ 五十二台
小型動力ポンプ専用積載車 二十三台

202点の応募

国連ポスター

八月三十一日消防本部講堂で審査会を開き、次のみなさんの作品が優秀作品に選ばれました。

女将、この優秀作品のうち三十点は、県の審査会へ進みます。

◆A級(小学校)
入選一席 川井美代(本町小五年)
入選二席 曾我よしみ(本町小六年)
入選三席 山本佳子(本町小六年)
佳作 玉井充(本町小六年)
山田耕代(本町小六年) 服部優里(本町小六年) 阿見加代子(本町小六年) 阿見加代子(本町小六年) 小林敦(本町小六年) 米山美恵子(本町小六年) 浜本一秋(町田小二年)
小倉三三(早川小五年) はなわひろえ(東富水小二年) 広沢あきえ(前羽小三年) 漆崎利幸(酒匂小六年)

◆B級(中学校)
入選一席 久保初美(千代中三年)
入選二席 成田利恵子(千代中三年) 入選三席 大島まり子(千代中三年) 佳作 穂坂三枝子(千代中三年) 須田昌信(千代中二年) 太案勝典(千代中二年) 日比野野郎(国府津中三年) 堀井和幸(国府津中三年) 加藤和枝(城山中三年) 黒沢敏子(城山中三年)

◆C級(高等学校)
(全員城北高の生徒です)
入選二席 斉藤芳江(三年) 入選三席 小石川久美子(二年) 入選三席 梅原みつ子(二年) 佳作 代田佳子(二年) 鈴木勝一(二年) 鈴木美津子(二年) 津末裕文(二年) 小石川久美子(二年) 池谷富士夫(三年) 米山孝二(三年)

消防展のご案内

◆とき 11月21・22日
◆ところ 市民会館
◆内容 ・あなたも起震機に乗って、地震の体験を

- ・思いもよらない火事の実例
- ・我が家の防火相談コーナー
- ・電気、ガス、石油、消防など、器具類陳列によるくらしの知識コーナー
- ・生活の中の危険物実験コーナー等

図書館・児童文化館

ばく書休館のお知らせ

図書館・児童文化館は下記期間中ばく書(本のむしぼし)のため休館いたします。

☆ 10月3日(火)~10月8日(日)
なお、10月9日は定期休館日、10月10日は体育の日のため休館となりますので、開館は10月11日からです。

みなさんの健康コーナー

お問い合わせは……………

衛生課(22)1111へ

◆結核健康診断(レントゲン撮影)と血圧測定

対象 (1)結核健康診断 7歳以上の全市民(ただし、会社・工場・保健所・学校で毎年受診しているかたを除く)

(2)血圧測定 40歳以上の希望者

その他 (1)通知書は、例年どおり各自治会をつうじて配布します。住所、氏名、年齢を記入のうえ当日会場受付へお出してください。

(2)血圧測定は○印の会場で実施します。

(3)結果については、異常のないかたには通知いたしません。

月日	時間	実施会場		対象地区
		血圧	レントゲン撮影	
10・16	13:30~15:30	○	飯泉公民館	飯泉
10・17	13:30~15:30	○	桑原公民館	桑原
10・18	13:30~15:30	○	東成田公民館	東成田、園池成田
10・19	13:30~15:30	○	西湘高校	酒匂11、12丁目、大道
10・20	13:30~15:30	○	酒匂中学校	酒匂5~8丁目
10・23	13:30~15:30		印刷局浴場広場	酒匂3、9、10、12丁目 久保田
10・24	13:30~15:30		小八幡八幡神社	小八幡4~8丁目
10・25	10:00~15:30	○	酒匂公民館	小八幡1~5丁目 酒匂1、2、4丁目
10・26	13:30~15:30	○	大稲荷神社	谷津
10・27	10:00~15:30		城山福祉館	1区、谷津
10・30	13:30~15:30	○	山王保育園	68区
10・31	13:30~15:30	○	神奈川県計量検定所	71区
11・1	13:30~15:30	○	弘経寺	69区、70区
11・2	13:30~15:30		山王松原バス停前	新宿、67区
11・6	13:30~15:30	○	請願町喜万字屋	12区、19区、20-1区
11・7	10:00~15:30	○	新玉小学校	9区、10区、11区、13区
11・8	13:30~15:30		浦町志沢車庫	2区、3区、浦町
11・9	13:30~15:30	○	5区公民館	緑4区、5区
11・10	13:30~15:30	○	緑公民館	6区、銀座、9区
11・13	13:30~15:30	○	潮公民館	新宿、15区
11・14	13:30~15:30	○	万年公民館	16区
11・15	13:30~15:30	○	浜町公民館	17区、19区
11・16	13:30~15:30	○	18区公民館	18区、20-2区

◆3種混合(百日せき、破傷風、ジフテリア)予防接種

対象 (1期)生後3ヵ月~6ヵ月の赤ちゃん

(2期)1期終了後1年~1年6ヵ月経過の赤ちゃん

時間 午後1時30分~2時30分

月日	会場
10月30日(月)	井細田公民館
	国府津小学校
	尊徳記念館
10月31日(火)	市体育館(市役所)
	豊川公民館(支所)
	橋公民館(支所)

◆幼児歯科検診

対象 1歳~1歳6ヵ月
時間 午後1時30分~2時30分

月日	会場
10月9日(月)	町田公民館
10月11日(水)	富水小学校
10月12日(木)	桜井小学校
10月13日(金)	久野公民館
10月16日(月)	下曾我公民館
10月17日(火)	豊川公民館
10月18日(水)	板橋公民館
10月19日(木)	橋支所
10月20日(金)	下府中公民館
10月21日(土)	足柄小学校
10月23日(月)	酒匂小学校
10月27日(金)	国府津小学校
10月30日(月)	新玉小学校
10月31日(火)	小田原保健所

◆乳児(7ヵ月児)健康診断

対象 3月生まれの乳児
時間 午後1時30分~2時30分

月日	会場
10月16日(月)	橋支所
10月20日(金)	国府津支所
10月23日(月)	下府中支所
10月24日(火)	堀之内公民館
10月25日(水)	衛生会館
10月26日(木)	尊徳記念館
10月27日(金)	衛生会館

◆胃ガン集団検診

対象 40歳以上の一般住民
受付時間 午前8時~10時

月日	地区	場所
10月17日(火)	板橋地区	板橋公民館横
10月31日(火)	本庁地区	市役所
11月7日(火)	井細田地区	井細田公民館
11月15日(水)	桜井地区	尊徳記念館

◆子宮がん検診

対象 35歳以上の婦人
受付時間 午前10時~10時30分

月日	地区	場所
10月20日(金)	本庁地区	市役所

受講生を募集

就学前家庭教育講座

趣旨 来年四月に小学校に入学する子供を初めて持つ母親を対象に「家庭教育の意義」「家庭・学校の機能と役割」「六・七歳児のこころ」「就学前のしつけ」「もうすぐ一年生」などの勉強をします。

主催 小田原市教育委員会
定員 定員はありますが、原則として全日程に参加できる方。

受講料 無料
申し込み 氏名、住所、年齢、コースを明記して、教育委員会社会教育課(本町一五五十二 電話 〇三三三二)へ直接又は、はがきで申し込んで下さい。十月日から受け付けますが、電話による申し込みは受け付けません。

その他 ①会場には保育設備がありませんので、幼児をお連れになる場合はなるべく遠慮ください。

②上履をお持ちください。

各コースの期日と会場

コース	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
受講者	下中・前羽・国府津・酒匂の各小学校区に居住するかた。	曾我・下曾我・千代・下府中の各小学校区に居住するかた。	桜井・富水・東富水・久野・足柄・芦子・町田の各小学校区に居住するかた。	山王・新玉・城内・本町・大窪・早川・片浦の各小学校区に居住するかた。
会場	国府津小学校講堂	千代小学校講堂	富水小学校体育館	新玉小学校講堂
日	10/10(月) 10:00~11:30 10/11(金) 10:00~11:30 10/12(月) 10:00~11:30 10/13(金) 13:30~15:30 10/14(月) 10:00~11:30	10/10(火) 10:00~11:30 10/11(水) 10:00~11:30 10/12(木) 13:30~15:00 10/13(金) 13:30~15:00 10/14(土) 10:00~11:30	10/10(水) 10:00~11:30 10/11(木) 10:00~11:30 10/12(金) 10:00~11:30 10/13(土) 13:30~15:00 10/14(日) 10:00~11:30	10/10(金) 10:00~11:30 10/11(土) 10:00~11:30 10/12(日) 10:00~11:30 10/13(月) 13:30~15:00 10/14(火) 10:00~11:30
時				

目標額 5,263,100円



みんなで赤い羽根
10月1日 から 共同募金
神奈川県共同募金会小田原市支会

市民文化祭参加

狩野探浜 遺作展

たんめい

郷土文化館では、第九回市民文化祭参加展覧会のひとつとして、明治時代、鍛冶屋橋狩野家十代狩野探浜の遺作展を開催いたします。探浜の遺作展は、探浜の遺作展を次のとおり開催いたします。

「狩野探浜」は、嘉永二年(一八二〇)に没した。紙幣の肖像をかいて有名です。この遺作展の開催については、関係者の協力により武者絵「捕鯊」を、武者絵を得意として活躍し多くの名画を残しています。特に、明治十二年(一八七九)の「狩野探浜」は、嘉永二年(一八二〇)に没した。紙幣の肖像をかいて有名です。この遺作展の開催については、関係者の協力により武者絵「捕鯊」を、武者絵を得意として活躍し多くの名画を残しています。

開催期間：10月1日(日)から10月16日(土)まで

会場：郷土文化館特別展示室(小田原城盤木門内)

受付時間：午前10時~午後5時

入場料：無料

お問い合わせ：小田原市教育委員会 社会教育課

研究所

だより

ものも数多く出品されますので、市民のかたがたの「観覧をお待ちしています。」

会期 十一月一日から十一月二十六日まで

ただし、月曜日と祝日の翌日は休館日です。

教育研究所では七月の広報おだわらに「教育相談」開始を掲載しましたが、その後、身体障がい者の方々の利用も増加しています。一般市民の方々の利用も増加しています。教育研究所では、現在、小・中学校の先生方二十一名、中・道徳教育資料の選定、学校の特別活動、学級指導、学級会の研究、算数・数学指導の一貫性などの研究に取り組んでいます。一般市民の方々の利用も増加しています。教育研究所では、現在、小・中学校の先生方二十一名、中・道徳教育資料の選定、学校の特別活動、学級指導、学級会の研究、算数・数学指導の一貫性などの研究に取り組んでいます。一般市民の方々の利用も増加しています。

「教育相談」開始を掲載しましたが、その後、身体障がい者の方々の利用も増加しています。一般市民の方々の利用も増加しています。教育研究所では、現在、小・中学校の先生方二十一名、中・道徳教育資料の選定、学校の特別活動、学級指導、学級会の研究、算数・数学指導の一貫性などの研究に取り組んでいます。一般市民の方々の利用も増加しています。

話題の広場



→ 開けるのが楽しみな副引き



← 数々の祝品を贈る



→ 婦人会も日ごろの成果をひろう



↑ 若い者もなかなかやるな



↑ 演ずるは自作の珍芸です

会場にあふれる笑い 各地区の敬老会

九月十五日は「敬老の日」。この日を中心に、各地区では楽しい敬老会の行事を企画。知恵を絞って内容も、お年寄りの好きな食べ物の用意はもちろん、歌あり、踊りあり、副引きありと万事おさおさ怠りなし。お年寄りの中にも、この日のためにと、隠し芸にみぎをかける人も数多い。当日は、祝品の贈呈など、始めのうちは型どおり進むものの、飲むほどに食べるほどにふん囲気もうなぎ登りでオールパワーをほしいに発揮。招待側が踊りをひろうすれば、敗けじとばかりいきなのどや珍芸でこれに対抗、この日ばかりは若やいだ声で会場もわれるばかり。

おしらせ

来年の新生 住民登録忘れずに

来月四月に小学校へ入学する子どもは昭和四十二年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれたかたです。教育委員会では、住民基本台帳(住民登録)をもとにして、該当者の調査を行います。この調査によって該当者の保護者あて、来月一月末までに就学通知書を送ります。また住民登録をしていないご家庭では、すぐに市民課またはまよりの支所へお届けください。なお、外国籍のかたは、外国人登録を市民課ですませ、外国人登録証明書と印かんをお持ちになって教育委員会へおいでください。また、新一年生の就学についてのご相談は、教育委員会学校教育課事務係へどうぞ。本町二丁目五番二二号(市民会館六階) 電話 23-13731

潜在保母さんへ調査

小田原市水道部庶務課 電話 21-281

またはお寄りの金融機関

目的 児童福祉施設での保母が出産のために休む場合の代替として現在保育事業に従事していない有資格保母(潜在保母)を調査し、保育業務へ勤務していただくことを目的として行ないます。調査対象 市内にお住まいの有資格保母で、現在無職あるいは保育業務以外に従事しているが、将来は保育業務に従事することを希望するかた。調査期間 十月一日から十月三十一日まで。なお、調査用紙は社会課児童課(電話 21-211)に用意してあります。

水道料金は 口座振替で

この制度は水道料金のお支払いを銀行預金の中から自動的に払い込むことができ、よく留守がちなご家庭には大変便利なくみだるとまよ(は)れております。みなさまの家庭生活改善にも結びついているものですから、ぜひこの振替制度をご利用くださるようお願いいたします。なお、くわしい内容については下記へご連絡ください。

老人健康診査を受けましょう

ことしもおとりの病気の予防と早期発見のため、小田原医師会の協力により六十五歳以上のおとしよを対象に十月五日から十一月十五日まで健康診査を行なうことになりました。

該当者には市から受診用ハガキがいきますから、ハガキと保険証を持って期間中に内科系の医院、診療所においでください。費用は無料です。

なお、六十五歳以上の方で受診用ハガキが届かない時は、社会課庶務係(電話 21-211)までお問い合わせください。

税関等で保管した通貨証券などの返還

このたび計量法の一部改正により、いままで検定、検査を受けていて取り引きに使用することができた光電式ばかり(電子式料金は)は、次の手続きをしませんと十一月一日以降は取り引きに使用することができなくなります。

光電式ばかりは 届出を

なお、市役所庶務課(21-211)でも不明の点についてはお答えします。

10月の納税 第4期分

個人 {市民税} 納期限 10月31日(月)

本年度住民税の最後の納期ですから、納期内にぜひ納めてください。

- ◇ 注意ください。
- ◇ 現在ひょう量三千キログラム以下の光電式ばかりを取り引きに使用しているかた、または十月三十一日までに新たに使用されるかたは、その旨を計量検査所へ届出てください。この届出は強制ではありませんが、届出をしないで十一月一日以降使用する広報するごときも、鏡返還に努めてきましたが、まだ相当数の通あり。
- なお届出のあったばかりについては、計量検査所の係員が戸別に訪問して該当のほかに届出済証のステッカーをはります。届出済証のはられたばかりは、来年からの定期検査の対象になります。このほかに一般のほかに運って構造が複雑なため、運搬によって故障を生ずるおそれがありますので来年からの定期検査の際は、このほかに限って戸別に巡回して検査を行いますのであらかじめ承知ください。
- ◇ 届出の期間・方法等
- (1) 届出期間 十月一日～三十一日まで。
 - (2) 届出方法 電話または直接左記へ連絡してください。(なお、連絡をいたいたかたは、計量検査所の係員が戸別に訪問する際、「光電式ばかり使用届書」を持参し、その時届出書を提出してもらうことになっています。)
 - (3) 届出先 小田原市計量検査所(小田原支所業務課(城東高校南側) 電話 24-541)

六年生が一堂に

小学校体育大会

教育委員会、小学校長会主催の第五回小学校体育大会は、十月十九日(木)城山陸上競技場で市内小学校(二十二校)の六年生約二千人が参加して開かれます。

この大会は、運動の基礎である陸上競技を中心に行なわれ、児童の体力を増し、基礎的な運動能力を高め、たくましい心身の育成と子どもたちの親睦を深めることを目的とする。

全員参加を目標に、各学校では今から大会にそなえて練習に励んでいますので、その成果が期待されます。

市民のみならず、子どもたちの演技にも声援をお願いします。

○日時 十月十九日(木)午前九時開会式(雨天のときは二十四日)

○会場 城山陸上競技場

○種目(選手によるもの)

百メートル競走、走り高とび、走り幅とび、ソフトボール投げ、四百メートル競走、八百メートル競走

○全員のよめるもの

ラジオ体操、フォークダンス、百メートル競走(選手を除く)

家族ぐるみでどうぞ

体力づくり歩行測定会

教育委員会では、第三回体力づくり歩行測定会を開きます。

若く、美しく、たくましいから、明るい社会も民族の繁栄も健康

なくては存在しません。そこで体力づくり運動の一つとして、だれにでも手軽にできる歩行力の測定会を開くことにしました。

この催しは、参加者がただ歩くだけでなく、各人が自分の体力に合った速さで歩き所要時間(歩行力)を知り、日常生活の基本となる体力を確かめていただくこととするものです。

どうもみなさん勝いあつてぜひご参加ください。

○日時 十一月十二日(日) 雨天の場合十一月十九日



式そのほか小田原市少年サッカー大会 会期は十一月三日・四日・五日の三日間にわたり、城山陸上競技場と小田原高校校庭で開催いたします。

この大会は、青少年の健全育成にスポーツを取り入れ、特に最近とみに盛んになっているサッカーを通して、その技術と知識を修得させ、たくましい心身の鍛錬と少年相互の親睦を深め、豊かな社会性を身につけさせるために行なわれます。

昨年は、二十五チームのチビッコグループが参加し、熱戦が展開されましたが、サッカー人口の増えている本年は、なお一層のチーム数の増と白熱したゲームが期待されます。

参加要件等は次のとおりです。

一、期日 十一月三日(祝日) 午前八時三十分 開会式、試合開始九時

四日(土) 試合開始午後一時

五日(日) 試合開始午前九時

二、会場 城山陸上競技場 小田原高校校庭

三、参加資格 小学校四・五・六年生の男子

四、試合方法 トーナメント方式

少年サッカー大会に参加しよう



ムは参加申込書をもち、申し込みを。②クラブの名称は「〇〇少年サッカークラブ」とする。④監督は成人でクラブ員全員をよくはあくし、技術指導または

七、申し込み先 本町一ノ五 十二 教育委員会、体育課

訂正

9月の広報おだわら 7面にあやまりがありましたので、次のとおり訂正します。

誤 50m 背泳・小杉一弘(酒匂) 38秒4 (大会新)

正 50m 自由型・小杉一弘(酒匂) 38秒4 (大会新)

加入 50m 背泳・相川幸広(富水) 48秒5 (大会新)

共同募金運動25周年記念

＝ 俳句の公募 ＝

赤い羽根共同募金運動についての関心と、運動の気運をたかめることををわらとした広報行事の一環として俳句の公募を行います。

- ◆季題 赤い羽根または愛の羽根
- ◆締め切り 10月20日(当日消印有効)
- ◆応募の方法 はがき1枚1句、住所、氏名(ふりがな)、職業を記入のこと。作品は未発表に限りま。
- ◆送り先と問い合わせ先 〒100 東京都千代田区霞が関3の3の4 社会福祉法人 中央共同募金会 “赤い羽根” 俳句応募係あて 電話03(581)3846-8
- ◆入賞発表 (1)10月下旬読売新聞紙上 (2)入選・佳作の作者には、直接通知します。
- ◆賞 入選 主催・後援者賞3点(賞状と記念品) 俳人協会会長賞 中央共同募金会長賞 読売新聞社賞 佳作 主催者賞10点(主催者の賞状と記念品)
- ◆作品の利用 作品は次のように利用させていただきます。
 - ・共同募金関係の広報媒体に掲載
 - ・社会福祉関係の各種刊行物に掲載

- ◇集合場所 天守閣広場(日)午前八時三十分
- ◇対象 若者男女だれでも参加できます。家族ぐるみや、グループの参加を歓迎します。
- ◇コース 天守閣を起点として約九キロを歩きます
- ◇申込み場所 本町一ノ五 二市教育委員会
- ◇その他 軽装で運動靴、タオル、エントラップ等をお持ちください。参加者全員に参加賞を差し上げます。

スポーツのご案内

月日	行 事 名	時 間	会 場	主 催 団 体
10月19日	第5回小田原市小学校体育大会	午前9時	城山陸上競技場	小田原市教育委員会
10月22日	健康を楽しむ会	午前9時	"	小田原市職員互助会
11月3日	第3回小田原市少年サッカー大会	午後9時	"	小田原市教育委員会
11月4日	"	午後2時	"	"
11月4日	少年体力づくり教室	午後1時40分	体 育 館	"
11月5日	第3回小田原市少年サッカー大会	午前9時	城山陸上競技場	"
11月5日	市民テニス教室	午前9時	城山庭球場	小田原軟式庭球協会
11月11日	少年体力づくり教室	午後1時40分	体 育 館	小田原市教育委員会
11月12日	第3回体力づくり歩行測定会	午前8時30分	天守閣広場	"
11月12日	第7回小田原硬式卓球団体選手権大会(高校の部)	午前9時	体 育 館	小田原卓球協会

あなたも出品しませんか!!

第19回市民文化祭参加

西相美術展覧会作品募集

- 種 目 絵画(日本画・洋画・版画)彫塑 ていもないもの(中学生以下の出品はお断りします。)
- 会 期 10月25日(木)~29日(日) 午前9時~午後6時30分
- 会 場 市民会館 小ホール・展示室
- 搬 入 10月23日(月) 正午~午後7時
- 出品資格 作品はすべて自分の制作したものに限り、小田原地方で発表し
- 陳 列 入選作品のみ陳列する。
- 搬 出 10月29日(日) 午後6時30分~7時
- 問い合わせ先 本町1-5-12 教育委員会 社会教育課 23-3731代

<書道展作品募集中>

第19回市民文化祭参加 第23回書道展

- 会 場 市民会館 小ホール
- 会 期 11月16日(木)~19日(日) 午前9時30分~午後6時30分
- 搬 入 先 中央公民館(本町小学校講堂隣り) 電話 22-5895
- 作 品 表装すること
- 作品搬入 11月11日(土)・12日(日) 午前9時~午後4時
- 搬 出 11月19日(日) 午後6時30分から
- 問い合わせ先 本町1-5-12 教育委員会 社会教育課 電話 23-3731

第19回市民文化祭のご案内

小田原市、小田原市教育委員会、小田原市文化団体連絡協議会では、第19回市民文化祭を12月3日まで市民会館を主会場に行なっていますが、ここでは11月5日までの行事を掲載しております。あなたの参加をお待ちしております。

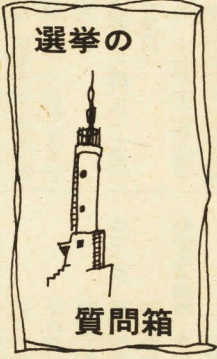
担当は社会教育課

行 事 名	主管(催) 団体	期間(日)	会 場
小田原吟詠剣舞道大会	小田原吟詠剣舞道連盟	10/1(日)	大ホール
第28回きつつき版画展	小田原きつつき会	10/5(木)~8(日)	展示室
第13回謡曲大会	小田原謡曲連合会	10/8(日)	大ホール
第27回小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会	小田原フィルハーモニー交響楽団	10/10(火)	"
第4回老人作品展	小田原市老人クラブ連合会	10/12(木)~14(土)	展示室
いけばな諸流展	小田原華道協会	10/12(木)~15(日)	小ホール
第7回市民合唱祭	小田原地区合唱連盟	10/15(日)	大ホール
盆栽展	観光課・小田原盆栽愛好会	10/20(金)~23(月)	市体育館
第4回小田原三曲会演奏会	小田原三曲会	10/21(土)	大ホール
第37回西相美術展覧会	西相美術協会	10/25(木)~29(日)	展示室・小ホール
こゆるぎ座公演	小田原市民劇団こゆるぎ座	10/28(土)・29(日)	大ホール
短歌大会	小田原短歌会	10/29(日)	和室
第22回菊花展	観光課・小田原清香会	11/3(金)~15(木)	天守閣広場
郷土文化館特別展覧会	郷土文化館	11/1(木)~	郷土文化館
第22回小田原吹奏楽研究会演奏会	小田原吹奏楽研究会	11/5(日)	大ホール
第14回小田原市民写真展	小田原地方写真連盟	11/5(日)~8(木)	小ホール
第19回小田原市民俳句大会	小田原俳句協会	11/5(日)	和室



市民会館	大ホール	小ホール
1日 小田原吟詠剣舞道大会 (10時~18時30分)	21日 第4回小田原三曲会演奏会 (17時~21時)	1日 小田原市民合唱祭 (13時~17時)
3日 平林剛時局講演会 (18時~21時)	22日 市民会館自主事業「中村錦之助・真津雄公演」 (13時~17時・16時~20時)	3日 昭和47年度横浜家庭裁判所管内参写員家事調停委員協議会及び表彰式
5日 民音「思ひ出のヒットパレード」 (18時30分~20時30分)	25日 老人クラブ慰安劇会、老人クラブ慰安劇会、歌舞伎 (9時~17時)	5~8日 五店会展示即売会 (10時~19時)
8日 第13回謡曲大会 (9時30分~17時)	26日 第11回小田原商工会議所会員大会並びに表彰式 (14時~17時)	10日 ビデオ発表会 (13時~16時)
10日 第27回小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会 (15時~18時30分)	28、29日 こゆるぎ座公演 (28日 18時~21時、29日 14時~17時)	12、15日 いけばな諸流展 (9時~18時30分)
12日 養老会、日本舞踊会 (12時~20時)	31日 小原流小田原支部月例研究会 (9時~21時)	15日 電気製品展示会 小田原東芝 (12時~18時)
14日 小田原市消防団家族総会	1、2日 第22回創意工夫展 (1日 9時30分~17時、2日 9時~12時)	17、21日 小田原市中学生徒美術展 (9時~17時)
		25、29日 第37回西相美術展 (9時~18時30分)

子ども映画会	自動車文庫	優秀映画鑑賞会
10月4日・9日・16日・23日	11日(水) 国際通り青年部 小田原図書館 あしがら荘 板橋公民館	22日(日) よみがえる金色堂、われらの文化財、清賀の虎踊りと三崎のチャッキラコ
11月6日・13日・20日・27日	28日(土) 下府中婦人会 大同毛織 鐘淵紡績	27日(金) 新宿公民館 酒匂分館 国府津分館 下曾我分館 曾我分館 豊川分館
		26日(木) 中島33区公民館 柳屋ボマード 計量検定所
		25日(水) 印刷局第4宿舎 東興業 東洋水産 国府津電話局
		22日(日) 春木団地 久所住宅
		18日(水) 荻窪農協 小田原少年院 大瀬荷神社 クミアイ化学 橋広島 小田原紙器
		17日(火) 橋分館 前羽福祉館
		15日(日) 網一色婦人会 久野商店 荻窪養生会
		14日(土) 小田原電話局 早川支所 上府中母親文庫
		13日(金) 小西写真 報徳編 長野製作所 神尾食品



○ポスターはルールをまもってきれいにしたり、候補者のポスターが所かまわずはらわれないように、候補者でないポスターは候補者のだれでもが、一番目につきやすい所へはりたいわけですが、勝手にどこへでもはられるものではありません。

建物や塀などには貼る場合はその居住者(居住者がいないときは管理者)の承諾を得なければならず承諾を得ないで貼ったポスターは居住者または所有者がとりはずしを候補者に求めるかご自身でとりはずししても選挙妨害にならず器物毀損等の刑法上の責任を問われません。

また国や地方公共団体公社等が所有する公共施設には(公営住宅を除く)はることができません。

なお、参考までに申しますと衆議院議員選挙、参議院地方選出議員選挙および知事選挙の場合には市町村の選挙管理委員会が設置する公営ポスター掲示場以外にはポスターをはることはできません。

○あすからのくらしに生きる「の一票

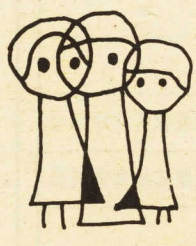
10月の市民相談室のご案内

相談内容	相談者	と き
なんでも相談	(市職員)	毎日.....8時30分~17時 (土曜日の午後と日曜日・祝日は休みです)
◎市長の相談	(市長)	2日.....9時~12時
人権擁護相談	(人権擁護委員)	31日.....10時~15時
行政苦情相談	(行政相談員)	17日.....10時~15時
行政苦情特別相談	(行政相談委員)	19日.....10時~15時
◎法律相談	(弁護士)	4日・11日・18日・25日.....13時~15時
◎交通事故相談	(弁護士)	
高齢者職業相談	(高齢者無料職業紹介所職員)	6日・13日.....10時~16時
心配ごと相談	(民生委員)	2日・9日・16日・23日・30日.....10時~15時
登記相談	(司法書士)	12日・26日.....13時~16時
市税の相談	(市職員)	5日・16日・25日.....8時30分~17時
保健相談	(市保健婦)	3日・24日.....13時~17時

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。

市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。

ごみ、し尿、道路、住宅、学校、水道、交通事故のことなど、なんでもご相談ください。



市民相談室 市役所正面玄関の右側
☎ 22-1111

市民の金融公益質屋をご利用ください

くわしいお問い合わせは
小田原市緑公益質屋
電話(22)4992番
旧浦町通り

火災予防シリーズ...⑧

◆うちに限って火事は絶対に出しません.....と、信じていませんか。

◆火事の98パーセントは不注意から発生しているのです。

◆自治会、婦人会、隣組などの会合に呼んでください。消防職員が防火の話をしていただきます。(映画やスライドもあります)

